

「made in ゆがわら」認定品新規募集！

観光産業、商業、農林水産業が連携し、名物料理や商品を湯河原ブランド「made in ゆがわら」として認定する事業を推進しており、町を訪れた観光客へのおもてなしができる商品を募集します。

【募集する商品】 ～次のいずれかに該当する商品～

- ① 町内で収穫された産品または収穫された原材料を主に使用しているもの。
- ② 町内で販売または加工されているもの。
- ③ 古くからの湯河原町の人々の技術が施されているもの。町内で10年以上営業している事業者が生産しているもの。
- ④ 湯河原町の地域活性化に意欲を持つ事業者が生産しているもの。また、湯河原町民が薦めるもの。
- ⑤ ネーミング及びパッケージデザインに魅力があるもの。また、類似品があっても特性に独自性や新規性があるもの。

※町税などを滞納していない事業所などに限ります。

※認定された商品は、湯河原観光公式サイトに掲載の外、各種イベントにおいてPRします。

申請書・認定要領・認定基準はこちらから

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/8/13525.html>

【応募期間】 令和8年5月25日（月）から6月24日（水）まで

【応募先】 湯河原町商工会事務局

【問合せ先】 湯河原町商工会 TEL0465-63-0111